

平成 27 年度 第 2 回立川市史編さん委員会

開催日時 平成 27 年 10 月 28 日（水曜日） 午前 10 時～正午

開催場所 立川市女性総合センター第 1 学習室

出席者

[委員] 大友一雄、◎白井哲哉、杉山章子、鈴木功、豊泉喜一、○榑崎茂彌、
保坂一房、星由紀、和田哲（◎委員長、○副委員長、50 音順・敬称略）

[事務局] 新海紀代美産業文化スポーツ部長、岡本珠緒地域文化課長
小川始市史編さん担当主査、朝比奈新、清水裕介、渡瀬綾乃、岡部利和
傍聴者 なし

(1) 委員長あいさつ

(2) 立川市史編さん基本方針について

(事務局) <配布資料の確認、進捗状況の報告、今後のスケジュール、編集委員名簿等を説明>

(委員長) 本格的な市史編さん事業は、これから議論する基本方針が策定されてからのことになるので、現在は、どこにどんな資料があるか確認しているところ。それでは、まず立川市史編さん基本方針事務局原案について説明してもらいたい。

(事務局) <立川市史編さん基本方針事務局原案を説明> 事務局原案は、前回市史編さん委員会や立川市史編集委員会議で出されたご意見を踏まえて作成したものである。

(委員長) 基本方針の検討に当たっては、長いので、まず「1. 趣旨」から「5. 組織及び体制」までを検討し、次に「6. 市史編集方針」以下と新しい市史の「名称」について検討することとする。

(委員) 「3. 実施事業(2)」について、これまで収集した資料がかなりのものになっていると聞いているが、具体的にどのようなものがどのくらいあるのかが分からない。これらについて、資料目録として一覧表のようなものに整理しておけば、収集や調査で重複が避けられ、効率的に市史編さんを進めることができる。どのような資料がどれくらい集められているのか、情報提供をお願いしたい。

(委員) 前回の市史編さんでは、立川市史研究を発行した。それぞれの分野の研究者が、研究成果を発表したものであるが、結果的にそれが市史に直接反映された。今回は市史研究を出さないようであるが、それに代わるものは何か考えているのか。また、「付帯刊行物」の具体的な内容は何か。資料集と付帯刊行物がどのような関係になるのか。

(委員長) それについては、具体的にどのようなものを刊行するのにかに関わる問題であるため、後ほど、「7. 市史の構成と体裁」のところで議論することとしたい。

(委員) 市史編さんを進めるうえで、リストを作ることは基本的なことである。そのため、「3. 実施事業(2)」の中に工夫して、「資料目録や資料情報の提供・公開」というような文言を入れたらどうか。

- (委員長) 付帯刊行物の内容にかかわる問題であり、そこで検討したい。
- (委員) 資料はたくさんあると思うが、資料集については、どのように刊行していくのか。きちんと研究し、すぐに出せる状態のものから刊行していくのか。新しい資料を調べて刊行するまでには、少し時間が必要なのではないか。
- (事務局) 蓄積があり、資料編として取り掛かるものから進めていくことになるだろう。
- (委員) 「4. 事業期間」で「歴史的公文書の活用検討」を平成32年度から行うようになっているが、具体的にはどのようなことをイメージしているのか。
- (事務局) 「2. 目的(4)」や「3. 実施事業(5)」にも記したものであるが、具体的には先行してアーカイブに取り組んでいる団体の情報収集や研修への参加等を考えている。
- (委員長) 情報収集や視察は、最初から行うべきだろう。市史編さん事業を進める中で収集された資料について、市史編さん終了後の保存活用方策についての、具体的な施策の検討が、事業の後半に行われるということではないか。また、「4. 事業期間」の表について、「歴史的公文書等」と「等」を入れてもらいたい。
- (委員) 先行事例としては、板橋区は区史編さんから公文書館へとつないでいった。川崎市や八潮市、松本市なども同様である。それらの情報を集めると、うまく進めるための方策を得られるかもしれない。
- (委員長) 具体的な施策を推進するのは、事業期間のうちの後半になると思うが、このところの表現については、再考願いたい。
- (委員) 「4. 事業期間」で「まとめ(引き継ぎ等)」についてであるが、市史編さん事業が終了した後、それをどのように継承していくかについて、従来、きちんとした形で活用されないことが多かった。部署が変わって、どこかへ積んで置かれるようなことも見られた。そのようなことがないよう、引継の期間を延ばした方が良いのではないか。
- (委員) 収集した資料をどのように活用していくか、どのように引き継いでいくかについては、他地域の事例が参考になる。
- (委員長) 前回の当委員会で議論された、歴史的公文書等の保存措置をどうするかということを、基本方針の中に具体化した部分である。「2. 目的(4)」と「3. 実施事業(5)」も同様である。
- (委員) 「5. 組織及び体制」の「立川市史編集委員」のところで、「分野ごとに専門部会を組織し」とあるが、何を基準にして分野を設定したのか。分野で切って流れをみる方式と、時間で切ってその中でいろいろなものをみる方式があると思う。産業など、時代をまたいだ分野設定は考えていないのか。
- (事務局) 基本的には、時代で区切っている。
- (委員長) 「5. 組織及び体制」の立川市史編集委員のところで「分野間の調整のために」とあるが、「部会間の調整のために」としてもらいたい。専門部会の間で何を取り上げるかとか端境期の問題をどうするか等の調整を行う。
- (委員) 各部会の名簿を見ると、仕事を持った忙しい方が委員になっている。専門嘱

託員を必要に応じて配置することは可能なのか。

(事務局) 現在は、各部会に一人ずつ、計5人の専門嘱託員を配置している。このほかに、各部会2, 3人ずつ、調査に従事する専門調査員を配置する予定である。

(委員) 部会については分野ごとではなく、時代ごとに組織するものにとらえてよいのか。

(委員) 民俗・地誌や考古については、時代をまたがることもある。

(副委員長) 「3実施事業(1)」で「市民に親しまれ、活用される市史」とあるが、具体的にはどのようなものを考えているのか。前回の市史では、市民にとって、あまり関係のないものも含まれているのではないかと。立川市にあまり関係のない方が執筆したりすると、どうしてもそのような傾向になる。編さん段階から、市民の参加や地域の連携協力を図っていかなければ、市民に親しまれる、地域に根付いたものにならないのではないかとと思うが、具体的にどのようなイメージを持っているのか。

(事務局) 具体的なイメージはまだないが、資料の提供を呼び掛けていく中で市民の協力を図ったり、普及活動の中で市民団体と協力したり、市民と一緒に調査したりすることを考えている。

(委員長) 具体的な普及啓発活動としては、市史だよりや講演会などが想定されている。また、部会によっては、地元の団体の研究成果をどう反映させていくか、どう交流していくか等について検討を始めている。具体的なものは今後のことになるが、検討はすでに進めている。

(委員) 編集委員は専門家揃い。地元の人意見をどう取り上げていくか。例えば、砂川闘争について、闘争に参加した人の意見は、様々な場面で聞いたりすることができるが、地元に住み続けてきた人の意見が取り上げられることは少ない。砂川闘争が始められる前に、地元では様々な議論が重ねられた。それらの意見を、どう積み上げていくか。また、「公私日記」には、農業に関する記述がたくさんでてくる。農業に従事した経験がないと、なかなか理解できない。立川の地域性を、市史の中に生かしていくためには、地域の事情を理解している方の参加が欲しい。

(委員長) 編集委員は、市史を書く執筆者である。専門的なことをきちっと調査し、分かりやすく書ける方を選んでいる。基本的に10年後も元気な人をお願いしている。調査については、地元の人と一緒になければ進められないと考えている。

(委員) 「市史」の中には、行政による制度枠組みの解説が中心になっているものもあるが、社会の仕組みのもとで住民がどのように暮らしてきたのか—生活者の実態を明らかにするという視点を忘れてはならない。立川市は、江戸・東京と他地域を結ぶ地点にあり、重要な情報や文物が行きかう重要な結節点として機能してきた。そのため古くから力のある住民の動きが見られ、それらに関する史料が市民の学習活動の中で丹念に読み解かれている。また、近代以降軍都となり、戦後は米軍基地を抱えた立川市で、市民がいかに生きてきたかを振り返り記録する活動も活発に行われている。外部の学識経験者による分担執筆ですべてをカバーする

- のではなく、地域住民による諸活動や調査研究の蓄積を反映させる工夫が欲しい。
- (委員) 各部会で、行政文書等では拾いきれないような地域活動など、調査対象を広げていく必要がある。また、聞き取り調査については、価値のある資料にするための工夫が必要である。
- (委員長) 多様な市民の生活を、どこまで市史の対象とするかは、今後の検討課題である。今の話は、目的や実施事業のところから出てくる具体的な問題であり、基本方針のところはどういう魂を込めていくかということだと思う。そのため、この部分については、原案のままにしておき、今後の検討課題であると編集委員会に伝える。次に、「6. 市史編集方針」以降について検討したい。まず、付帯刊行物について。
- (事務局) 市史研究という名前のもは刊行しない方向であり、それに代わるものとして、調査報告書などを考えている。目録も考えている。
- (委員) 目録については、付帯的なものではなく、もっと重要なものと位置付けられる。
- (委員) 普及版はどのようなものをイメージしているのか。
- (事務局) 学校教材としても活用できるものを考えている。
- (委員長) 具体的なものは、今後議論していくことになる。ダイジェスト版なのか学校教材なのか。
- (委員) ダイジェスト版を作ることは大事なこと。教材となると、ダイジェスト版よりさらに簡明なものにしていく必要がある。
- (委員) ダイジェスト版をきちんと作ることが大事。市史に興味のない人にも手に取ってもらえるような、目につくものにする必要がある。
- (委員長) 判についてはどうか。最近の傾向として、通史編については、B5判で縦書き、カラー印刷、上製本とするところが主流であり、編集委員会でも、そのように想定している。資料編については、B5判で縦書き、モノクロ印刷、並製本と考えている。
- (委員) A4判は大きくて重い。B5判ぐらいがちょうどよい。
- (委員) 何かを調べようとするとき、パソコンに向かうのが当たり前の時代、電子書籍をメインにすることは考えられないか。また、それを前提に、資料収集や調査を行う必要がある。
- (事務局) 「7. 市史の構成と体裁」の「書籍以外の電子媒体での公開」に「出版等」を追加する。
- (委員) PDF版があれば、検索も楽で、より便利に使うことができる。最初からそれらを視野に入れておくことが大事。
- (委員) 加えて、しっかりした「索引」が必要である。本編、資料編等、すべてを通したもの。パソコンを使えない人もいる。ちゃんとした索引を作っておくと、調べ物をするようなときに、大変役立つ。
- (委員長) 付帯刊行物扱いで良いのか。名称については、検討が必要だろう。
- (事務局) 目録や索引は、別編になるだろう。ただし、予算に関わるものであり、今

日のところは預かりとしてもらいたい。

(委員長) 本編については、通史編が2冊。これをどう分けるかについては、今後の議論となるが、おおむね近世以前と近代以後に分けることになるだろう。資料編は、12冊想定されている。このうち、地図絵図編と写真編について、事務局から説明願いたい。

(事務局) 事務局が主体となって進めている。地図絵図編は、平成30年度の刊行を予定している。大変大きな地籍図などもあり、DVD化も想定している。写真編は、平成34年度の刊行を予定しているが、広く市民に写真の提供を呼びかけるなど、市民の協力を得て進めていく。

(委員長) 各部会の協力を得ながら、事務局主体で進めていくことになっている。

(副委員長) 本編もDVD化するのか。

(委員長) すべてにDVDをつけるかは、今後の検討課題である。

(委員) 地図や絵図があると、大変便利。郷土史の研究に役立つものである。

(委員) 資料編や地誌編をもっと早く刊行したらどうか。

(委員長) 前回の市史をまとめた水野祐先生は、「史」だけでなく、地元に着した「誌」が必要であると書いている。民俗地誌の部会長とも話しているところであるが、通常の民俗編であると、人生儀礼や衣食住といった分野別の記述になるが、もっと地元に着した「地誌」といわれるような、地理的な視点からの地域の過去から現在を記述し、別編として刊行していこうと考えている。それを本編にどのように組み込んでいくかは、今後議論するところである。

(委員) 自然については、どのように取り組むのか。

(事務局) 編集委員会でも議論のあったところであるが、自然編として独立させるのではなく、部会ごとに自然分野を組み入れるように考えている。

(委員長) それぞれの時代における自然と環境の問題を、部会ごとに検討していき、最終的に通史に反映させようと考えている。その際に専門的な方の参加が必要になればお願いすることになる。特に考古では、地形環境を抜きにしては考えられない。

(副委員長) 前回の市史は、大変厚いものである。時代ごとに分けて出版した方が使いやすいのではないか。

(委員) 調べ物をするには、時代ごとに分けて出版してあった方が使いやすい。

(委員長) 時代ごとに出版すると、費用がかかり、値段も上がる。時代区分について、中世と近世の境は、天正18年8月の小田原北条氏が滅びたところ。近世と近代の境については、慶応4年の何月で切るか、あるいは慶応3年の12月で切るか、議論のあるところである。各地の市町村史をみても、まちまちである。近代と現代の境は、終戦を考えている。各部会が相互乗入のかたちで記述するのが良いのではないか。編集委員会では、一応の区切りをつけ、両方の部会が乗り入れて書くこともあり得るとしている。

(委員) 時代区分には諸説あり、特に近代と現代の区分については議論が多い。市史の中で近代と現代を分けるのは、いかがなものか。流れが分かりにくくなる。分

けるならば、近代と現代両部会間の緊密な連携が必要だ。

(委員) 分冊にすると、使いやすくなるが、その半面、全体の流れがつかみにくくなる。学術的なレベルを維持しながら、分かりやすく記述することは大変難しい。これらを実現していくのは、今後、実際に調査や作業を進めていく中で、どう具体化していくか考えていくしかないだろう。今この場で決めることは難しい。また、部会を近代と現代に分けたのは、資料が膨大にあり、部会の負担を減らすためである。加えて、国の制度として、戦前の大日本帝国憲法下と戦後の日本国憲法下では、だいぶ違うのではないかと考えられる。立川市独特の問題として、基地があり、進駐があったということが大きい。

(委員) 現代は、現行の制度枠組みが作られた時点以降、現在に続く時代と考えている。人により、また分野によっても起点が異なるため、近現代とした方が良いのではないか。流動的な「現代」は他の区分となじまないので、「近代」と「現代」の区分をしないという考え方もある。

(委員) 昭和 20 年は、立川にとって、大きな転換点である。また、多摩地域の市町村史をみても、戦後史はあまりやられていない。ようやく最近になって、取り上げられるようになり、資料も発掘されるようになった。そのため、現代部会を作り、資料調査をしっかりとやるということになった。

(委員長) 本日の会議では、文言修正が数か所指摘された。文章としてはこのままで良いが、意味合いを明確にすべきところもある。また、構成についても、さらに事務局でもよく検討してもらいたい。今回の会議の議論をもとに事務局案を修正し、編集委員会とも協議した上で、次回の委員会で、決定することとしたい。

(3) その他

(事務局) 次回は、1 月下旬ごろで調整する。